

あなたの街でも 自主上映会をひらいてみませんか？

目的

3.11映画祭は、3.11から6年を経た今、話したい様々なテーマについて、映画を通じて考えます。賛同者の皆様とともに2015年は全国14箇所、2016年は31箇所で開催することができました。今後も草の根的に継続し、いつもは真剣に話しにくい社会のこと・世界のことを、世代や立場が異なるもの同士が、映画を通じ自分の言葉で話し、共有する、そんな場が1年に1回の当たり前になることを目指しています。4回目となる今回も、3.11映画祭の趣旨に賛同し、サテライト会場として自立して自主上映会を実施・運営する団体・個人の皆様を募集します。

3.11映画祭は、震災の周辺に広がるテーマまで取り組んでいきます。例えば……

- 1 復興の今、現地の今など震災・原発事故後の現実を記録したもの
- 2 生命や文明、日本の古いメンタリティなど震災を経て改めて見えてきたテーマについて考えるもの
- 3 エネルギーや食など、生活に密着する問題について考えるもの
- 4 阪神淡路大震災やチェルノブイリ原発事故など、過去の災害や人災から共通点や課題を見つけ考えるもの

※上映作品例は、3.11映画祭ウェブサイトから「アーカイブ」をご覧ください。
※作品は、3.11映画祭のコンセプトに沿うものであれば選定は自由です。

こんな方におすすめ

- ・3.11に関するテーマで自主上映会を予定している
- ・上映したい作品がある
- ・自主上映会を開催してみたいがやり方がわからない

エントリーについて

■応募資格

- ・3.11映画祭の趣旨に賛同すること
※経費・運営は会場ごとの独立採算制となります
※団体、個人、地域は問いません
※営利団体、宗教団体、政治団体及び関連する団体・事業と判断される団体についてのエントリーはできません
- ・3.11映画祭への参加費やマージン等はありません。

■応募締切

2017年2月28日（必着）

■応募方法

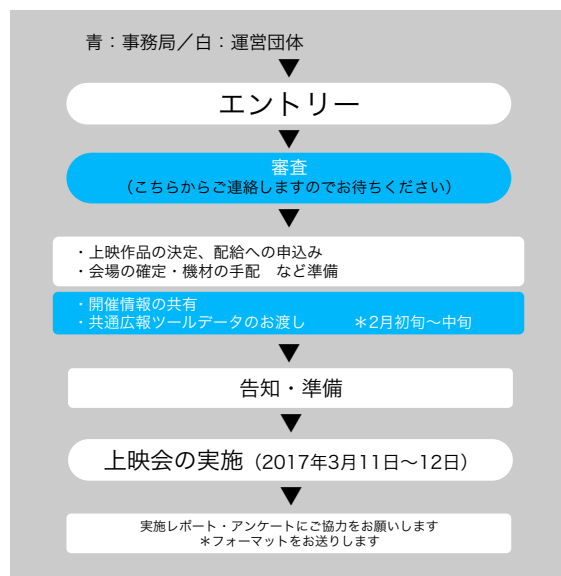
エントリーシートに必要事項を記入し、電子メールまたはFAXにてお送りいただくか、事務局に持参してください。
※応募資料は、所定の様式をHPからダウンロードしてください

■Q&A

Q 作品選定は3.11映画祭で上映する作品でないといけませんか？
いいえ、選定は自由です。皆様独自の視点から提示したい作品をお選びください。3.11映画祭のウェブサイトから、過去約60本の上映作品も候補作としてご参照ください。

Q 機材の貸出しはありますか？
機材の貸出しはございません。各位ご用意して頂くようお願いいたします。

実施の流れ



参加メリット

はじめて自主上映会をひらく方でもスムーズに実施できるよう事務局がサポートいたします。

■広報・告知をサポートします

- 1) 3.11映画祭ウェブサイトでの情報公開（告知・レポート等）
※素材は運営団体でご用意ください
- 2) SNSでの告知協力
- 3) 共通広報ツールの提供
1：ポスター、ロゴ・チラシ（イラストレーターデータのみ）
2：3.11映画祭コンセプト映像データ放映権

お問合せ先

3.11映画祭運営事務局

一般社団法人非営利芸術活動団体コマンドN
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町2-1
TEL 03-3518-9101 / FAX 03-3518-9102
E-Mail info@wawa.or.jp
URL <http://311movie.wawa.or.jp/>

みなさまのご応募お待ちしております。